

自己評価報告書(最終報告)

報告者

社会系コース/麻生 多間

■平成25年度の目標に対する自己点検・評価

I. 学長の定める重点目標

I-1. 教員養成大学教員としての授業実践

中央教育審議会は、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」答申したが(平成24年8月28日)、その中で「教員を高度専門職業人として明確に位置付ける」と提言している。この答申の考え方を実現するため、教員養成大学に籍を置く教員として、将来、教師を目指す学生に対してどのような授業実践を展開すればよいか。あなたの取り組みを、①授業内容、②授業方法、③成績評価の三つの観点から示してほしい。

1. 目標・計画

憲法学を専門とする立場にあるが、憲法学における憲法解釈は価値判断に関わるため、学生各人の立場と学説の通説の間に距離があることも少なくない。そのような場合において、学説の通説であるからこれを受容せよという姿勢で講義・演習に臨むことには、学生の主体的・能動的な高度専門職業人としての成長を阻害してしまう恐れがある。①授業内容、②授業方法については、学説の通説に加えて少数説にも言及し、学生自身による選択の幅を常に残すよう努めたい。また、③成績評価にあたっては、学説の通説と距離が認められるような答案を提出したからといって、その内容によって成績を左右することは避け、論理的な論述であれば学説批判の答案であっても高い評価を与えるよう心掛けたい。

2. 点検・評価

十分に目標を達成できたと考える。日本国憲法講義の成績判定試験では、教壇で紹介した学説の通説に対し批判的な見解を展開する答案もあったが、内容が論理的に執筆されているものについては評価「S」をつけた学生も少なくない。

Ⅱ. 分野別

Ⅱ－1. 教育・学生生活支援

1. 目標・計画

セクシャルハラスメント相談室相談員、学生総合生活相談員としての職務に従事し、相談がもしあれば丁寧に相談に応じた。とりわけ法律学を専門としているため、学生生活における紛争を法的に解決する方向性というものが存在する場合には、その旨を相談者に周知するよう努めたい。

軽音楽部顧問としては、昨年に学生会から指摘された「卒業記念パーティー」でのモラル低下といった事態が繰り返されることのないよう、指導を徹底したい。

また、教員採用試験対策としてのサービスは毎年行っているところであるが、今年度も例年どおりに要請があればそれにしっかりと応じたい。

2. 点検・評価

今年度も、セクシャルハラスメント相談室相談員、学生総合生活相談員として学生から相談を受けることはなかった。就任以来、いずれの委員についても、いまだ1件の相談実績もないが、次年度以降に相談があれば、しっかりと対応できればと考えている。

軽音楽部顧問としては、卒業記念パーティーでの学生による演奏について、軽音部部长と相談し、卒業記念パーティーの趣旨に反しないような形での軽音部参加を模索した。

教員採用試験対策サービスについても、学生からの要請に応じた。

Ⅱ－2. 研究

1. 目標・計画

2012年度末に民主主義科学者協会・平和憲法研究会で「集团的自衛権解釈をめぐる憲法学的問題点」という報告を行ったが、これに加筆修正を行った上で研究論文としてまとめたいと考えている。民主法律家協会刊行の『法と民主主義』編集部より、このテーマでの論文執筆依頼を受けているため、『法と民主主義』に集团的自衛権をめぐる研究論文を発表したい。

また、昨年度の研究紀要に掲載された「政治的自由主義と平和主義」をテーマとする研究については、今年度も研究を継続し、いずれかの媒体に論文の形で発表できればと考えている。

2. 点検・評価

今年度は、「安倍内閣による憲法9条解釈変更の試みについて」法と民主主義479号(2013)、「政治的自由主義と平和主義・序説-ジョン・ロールズと日本国憲法9条」鳴門教育大学研究紀要28巻368-376頁(2013)という2本の論文を発表し、全国規模学会での報告として「憲法9条と防衛の両立を志向する実践的論考」についての考察」日本平和学会・2013年秋季研究大会(2013)、「現実的な護憲論」の可能性について」平和憲法研究会(2013)という2本の報告を行った。事典については『イギリス文化事典』の執筆に携わったが、現在編集作業中であり、刊行は次年度以降になるようである。

Ⅱ－3. 大学運営

1. 目標・計画

今年度は、社会系教育コース幹事、国際交流委員、就職委員という3つの職責を果たすことになっている。いずれの委員としても、必要とされる業務を誠実にこなしていきたいと考えている。

2. 点検・評価

社会系教育コース幹事、国際交流委員、就職委員としての職責をしっかりと果たすことができたように思われる。

Ⅱ－4. 附属学校・社会との連携, 国際交流等

1. 目標・計画

「徳島弁護士99条の会」からは、今年度も機会があれば勉強会や講演などの形での協力を要請していただき、可能な限りこれに応じたいと考えている。
附属学校との連携については、従来どおりに教育実習に際しての学生のサポートに万全を尽くし、附属学校の先生方と連携して教育実践力の指導にあたりたい。
国際交流の分野では、ゼミ生として中国からの留学生を迎え入れていること、国際交流委員を務めており、グローバル化の時代における教員養成大学教員としての職責を果たしていきたい。

2. 点検・評価

附属学校では今年度も指導学生の教育実習に際して大変お世話になりながら、研究授業での連携や学生による授業実践を可能なかぎり参観した上での評価・指導などに努めた。ゼミでの指導学生1名に対し、6回は附属学校に通って実習参観に努めた。附属学校での先生方のご指導をまずは第一とし、大学教員としての立場からそれを補完できるよう努めた。

Ⅲ. 本学への総合的貢献(特記事項)

--